

伊達

# 市議会だより

vol. 16

議会広報委員会

2009.11.12



夏の天候不順の影響が心配されましたが、今年の米の収穫も平年並みとなりました。稲刈りが終わり、秋が深まりますと、柿の収穫、特産品のあんぽ柿（干し柿）作りが盛んになってきます。

## Contents

### 目次

- ▶ 9月定例会審議議案……………2~3
- ▶ 8月臨時会審議議案……………4
- ▶ 一般質問……………5~11
- ▶ 「議会報告会」を開催します  
みなさんからの請願・陳情…12

9月

## 定例会

議会基本条例  
などを可決

5月に開催された議会基本条例研修会

平成21年第6回定例会は、9月8日に招集され、29日までの22日間の日程で開催されました。

今定例会では、議会基本条例、議会政務調査費の交付に関する条例2件と関連する議会委員会条例と議会会議規則の一部改正が議員提案され、9月29日の本会議において可決されました。

市長から提出された案件は、人事案件2件、条例の一部を改正する条例1件、平成21年度一般会計、特別会計補正予算及び企業会計補正予算23件、その他1件、平成20年度一般会計、特別会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定30件の計57件でした。

これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。ほかに、意見書2件を提出しました。

一般質問では11名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

## 人事案件

## 人権擁護委員候補者の推薦

遠藤欣哉さん（靈山町）、八巻忠一さん（梁川町）を適任であるとして推薦しました。

## 条例

## 国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産に対する出産育児一時金を、35万円から39万円に引き上げるために改正しました。

## 補正予算

## 一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ15億7779万円を増額し、予算総額を268億1918万1千円としました。

歳出の主なものは、地域活性化・公共投資臨時交付金等

を活用した事業として、小学校耐震補強事業2億7320万円、小学校太陽光発電設備整備事業3100万円、地域情報通信基盤整備推進事業6億3556万1千円を計上し、その他、雇用対策事業633万2千円、子育て応援特別手当支給事業5940万6千円、住宅手当緊急特別措置事業1735万8千円、介護基盤緊急整備特別対策事業1443万2千円を増額し、制度改正等に伴う職員人件費5138万4千円を減額しました。

また、歳入の主なものは、前年度決算剰余金5億2623万円、地域活性化・公共投資臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金、地域情報通信基盤整備推進交付金、子育て応援特別手当交付金等の国庫支出金8億4007万8千円、雇用対策費補助金、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金等の県支出金9719万3千円、介護保険特別会計繰入金2229万4千円、地域雇用創出・産業活性化基金繰入金964万2千円、市債1億7200万円を増額し、財政調整基金繰入金8974

万9千円を減額しました。

伊達東小学校及び大田小学校の耐震化事業2億7320万円については、単年度での完成が困難であることから、繰越明許費を設定しました。

#### 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成20年度退職者医療給付費交付金の精算による返還金の確定、後期高齢移行者に対する高額療養費特別支給金の追加及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ3070万3千円を追加し、予算総額を73億1934万2千円としました。

#### 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

繰越金、保険料滞納繰越額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ46万4千円を減額し、予算総額を6億3389万9千円としました。

#### 介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成20年度決算における繰越金、国・県負担金等の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ4062万円を追加し、予算総額を47億1999万1千円としました。

#### 梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度決算における繰越金の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ657万7千円を追加し、予算総額を1億4802万1千円としました。

#### 月館簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度決算における繰越金の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ361万5千円を追加し、予算総額を2億9661万5千円としました。

#### 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度決算における繰越金の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ901万8千円

を追加し、予算総額を13億8025万6千円としました。

#### 栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度決算における繰越金の確定及び管渠調査追加実施に伴う委託料の増により歳入歳出それぞれ532万1千円を追加し、予算総額を2002万1千円としました。

#### つぎだて花工房特別会計補正予算（第2号）

予算総額に変更はなく、花工房事業費における歳出予算の組替えを行いました。

#### 各財産区特別会計補正予算

平成20年度決算における繰越金の確定等により各財産区の補正総額は787万4千円で、補正後の予算総額を1505万2千円としました。

#### 水道事業会計補正予算（第2号）

定期人事異動に伴う人件費調整により資本的支出の補正総額は1127万6千円で、補正後の資本的支出を10億5

931万3千円としました。

### その他

#### 市道路線の認定

開発行為による道路帰属、旧保原町大和団地の宅地分譲に伴い、新たに4路線を認定しました。

### 決算

#### 平成20年度一般会計歳入歳出決算ほか29件の決算認定

平成20年度各会計決算が認定に付され、決算審査特別委員会を設け審査しました。その結果、30件のいずれの会計も認定するものとしました。（決算の概要は「だて市政だより11月号」をご覧ください。）

### 議員発議

#### 伊達市議会基本条例の制定

前文と全24条の条文からなり、新たな議会運営への改革取り組みを確かなものとする

ため、議会及び議員の責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会を目指し、真摯に取り組んでいくことを決意して制定しました。

#### 伊達市議会政務調査費の交付に関する条例の制定

議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として議会における会派及び会派に属さない議員に対し、1人当たり月額3万円を交付します。施行日は、平成22年5月1日です。

#### 伊達市議会委員会条例の一部改正

伊達市議会会議規則の一部改正  
議会基本条例の制定に伴い一部改正しました。

### 意見書

#### 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

#### 2010年度教育予算の充実に教職員定数の改善を求める意見書

## 8月臨時会

平成21年第5回臨時会は、8月12日に招集され、市長から提出された補正予算3件の議案を原案どおり可決しました。

## 補正予算

## 一般会計補正予算（第4号）

国の補正予算に対応した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」及び「地域活性化対策基金事業」を実施するための経費として、歳入歳出それぞれ4億1943万円を追加し、予算総額を252億4139万1千円としました。歳出は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として20事業4億883万3千円、地域活性化対策基金事業として、小中学校における教育図書購入費用1059万7千円であり、その財源には、地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億6441万円、地域活性化対策基金繰入金980万円、寄附金93万8

千円を充て、なお不足する財源を財政調整基金繰入金4428万2千円で調整しました。

## 伊達市月館簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、旧月館町と旧霊山町の水道管を連結して、災害時の配水対策の強化、水量水圧の確保など、給水の安定化を図るための経費として歳入歳出それぞれ5900万円を追加し、予算総額を2億9300万円としました。

## 水道事業会計補正予算（第1号）

国庫補助金と地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、保原地域における石綿セメント管の更新を行うための経費を補正するものであり、資本的支出に7650万円を追加し、資本的支出を10億4803万7千円としました。



## 議会基本条例の要点

## 前文

伊達市議会は、本市における唯一の議事機関であり、地方自治法第96条第1項各号に規定する議決事件にとどまらず、法令に違反しない限り、議決すべき事件を定める権限を有するとし、議会は、二元代表制の下、市長等執行機関との健全な緊張関係を保有しながら、立法機能及び監視機能を十分発揮し、もって地方自治の本旨を目指します。

議会及び議員は、より一層市民からの信頼にこたえるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会の諸活動への市民参加のもと、同等の権利を有する議員相互の自由かつ達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行うこととしています。

## 第1章「総則」

議会が市民の負託に応え、市民生活の向上、市勢の発展に寄与するという基本条例の制定の目的を定めています。

## 第2章「議会及び議員の活動原則」

市の最高決議機関として、市民に対し説明責任を果たすこと。議員には、議員の活動原則と共に自由な討議など、会派を構成して活動することを認め、議会運営、政策立案等について会派間合意の形成に努めることを定めています。

## 第3章「市民と議会の関係」

全ての会議を原則公開するとともに、市民との意見交換の場の設定等、議会への市民参加と連携を積極的に進めることを定めています。

## 第4章「議会と行政の関係」

審議における論点の明確化に向けた一問一答方式の導入、行政から議員への反問権の付与のほか、わかりやすい議会運営のための議会と行政との関係を定めています。

## 第5章「自由討議の保障」

議会は討論の場であることを基本とし、議員の自由討議及び政策討論を通し、議会としての合意形成に努めることを定めています。

## 第6章「委員会の活動」

委員会審査に当たっては、資料等を積極的に公開すると共に、市民に対し分かりやすい議論に努めることを定めています。

## 第7章「政務調査費」

条例及び規則を定め、これを遵守して活動することとしています。

## 第8章「議会及び議会事務局の体制整備」

議会の予算の確保、事務局体制の整備、議会図書室、議員の議会に対する対応の議会広報の充実について定めています。

## 第9章「議員の政治倫理、身分」

議員は市民全体の奉仕者として、誠実かつ公平のもと職務に精励することを求めると共に、議員定数の改正のあり方について定めています。

## 第10章「最高規範性と見直し手続」

本条例は伊達市議会における最高規範であることから、改正に当たっては市民への説明責任を果たすことを定めています。

# Q 一般質問 A

Q

仁志田市政の総括と今後について



安藤 喜昭 議員

市長は伊達市初代市長として、就任時に「安心して子育てができ、歳がとれるまち」の実現に向けて、各町の生活や文化、伝統などを大事にし

ながら、顔の見える福祉の実現、見失ったムラ社会の良さを取り戻すために全力を捧げてまいりたいとの決意を示されました。そこで、伊達市の均衡ある発展に向けられた市政4年間の努力の成果について、所見を伺います。

また、平成22年2月11日までの任期ですが、次の市長選に向けて現在の胸のうちを明

かすことができるのであれば、伺いたいと思います。

**A** 私は伊達市の均衡ある発展を期することを主な内容とするローカルマニフェストの実現に向けて、市政の執行に当たってきましたが、社会経済情勢の悪化、人口減少、急速な高齢化などから、新市建設計画の達成については厳しい状況にあると認識しています。

マニフェストについては本年中に再度評価を受けることが決定していますので、今後の課題を明らかにしていければ幸いです。

現在進めている行財政改革、並びに少子高齢化対策等については、引き続き所期の目的に向かって前進させていく必要があると考えています。さらに、厳しい社会経済情勢を見極めながら、市民生活の安定に向け力を尽くしていくこ

とが私の責務であると考えていますので、伊達市の発展と分散型合併の実を上げるために、市民の皆さんからご支援、ご支持がいただけるのであれば、これらの重要な課題に対し、引き続き全力を傾注して取り組むべきだと考えているところです。

なお、今後このことについては、後援会の皆様とも相談をしてまいりたいと考えております。

## 質問議員と質問項目

9月11日登壇

### ■ 安藤 喜昭 議員

- ・定住化対策について
- ・地域農業振興対策について
- ・仁志田市政4年間の総括的所見について

### ■ 中村 正明 議員

- ・公共事業における最低制限価格制度について
- ・経済状況と行政の対応について

### ■ 佐藤 実 議員

- ・日本型食生活の促進について

### ■ 佐々木 彰 議員

- ・情報格差解消について
- ・保原小学校建設の発注方法について

### ■ 堀江 泰幹 議員

- ・産業振興条例の制定について
- ・空家対策について

### ■ 大條 一郎 議員

- ・新型インフルエンザ対策について
- ・「建設業と地域の元気回復事業」について

9月14日登壇

### ■ 半澤 隆 議員

- ・有害鳥獣による農作物への被害状況と対策について
- ・環境にやさしい新エネルギーの利用について

### ■ 佐々木英章 議員

- ・市独自で行った行政評価について
- ・いつでもどこでも利用できる介護の支援を

### ■ 高橋 一由 議員

- ・新型インフルエンザ対策について
- ・小学生医療費無料化と市長の政治姿勢について
- ・ダムからの水道料金返還請求について
- ・古タイヤ処分と農家支援について

### ■ 菅野與志昭 議員

- ・伊達市がめざす「市民協働」について
- ・「安全・安心」なまちづくりについて

### ■ 菅野 富夫 議員

- ・国保の一部負担金減免制度について
- ・通学路安全マップと通学路の整備について



## 公共事業における最低制限 価格制度導入について



中村 正明 議員

さらされ、必死の企業活動が続いています。伊達市も県内の多くの自治体のように公共事業の工事、業務委託に最低制限価格制度を採用すべきと思います。市当局の考えを伺います。

最近、伊達市が発注する公共工事の入札で低入札落札が目につきます。予定価格に対して落札率が50%台という場合もあります。基幹産業である建設産業はかつて経験しない厳しい経営環境に置かれ、今、建設業界は存亡の危機に

**A**

本市における工事の発注については、従来から行っている指名競争入札に加え、今年度から公正性、透明性を深めるとともに、品質確保を図る手法として、総

合評価方式による条件つき一般競争入札を一部工事において試験的に導入したところ。この総合評価方式による実施件数は、全体の1割程度で、従来からの指名競争入札においては、議員ご指摘のように一部非常に低い率での落札が見られる状況にあります。公正な競争により効率的な予算執行がで



10月から最低制限価格を設けるようになった入札

10月から最低制限価格を設けるようになった入札

きることは、市民の利益につながると考えておりますが、しかし建設産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、過度の価格競争が品質確保の点あるいは従業員の方々や下請業者の保護などの産業育成の観点からは懸念を持たざるを得ないところがあると考え



## 日本型食生活を 推進してはどうか



佐藤 実 議員

ております。市としては、本年10月から指名競争入札に付するすべての工事について、原則として最低制限価格を設けることとし、現在、事務作業を進めているところ。業務委託契約については、今後さらに研究、検討をしてまいります。

ものと考えます。また、日本各地で古くから育まれてきた貴重な食文化の継承にもつながることも期待されます。当市においてもぜひ推進すべきと考えますが、所見を伺います。

**A**

国、県の取り組みを受け、市では食生活改善推進委員を養成し、現在75名の会員が、

「私たちの健康は私たちの手で」というボランティア活動の



週2回の米飯給食（保原幼稚園）

精神で市民と行政の共同活動として、子供から高齢者までの食生活改善運動に取り組むなど、各部門で食育の取り組みを推進しています。

また、食事バランスガイドを活用して、保育園、幼稚園、学校等の連携により、米飯を中心とした日本型食生活を基本に、食育の推進やメタボリック症候群の改善のための取り組みを進めており、教室等に参加していただいた市民の方々からは、改めて日本食のよさを再認識していただいています。今後も関係各課の連携を密にして、より一層推進していきたいと考えています。



霊山保健センターに設置された情報通信端末

業に着手し、平成22年度中にはサービス開始ができるよう事業を進めたいと考えています。

次に運営方法についてですが、整備後の設備の管理及びブロードバンドサービス提供は、民間の通信事業者に委ねたいと考えております。

地域経済の再生を図り日本経済の新生を目指すためには、今ある中小企業の活力を高めるとともに、多くの中小企業、自営業の新たな誕生を促し、日本経済と国民の生活に安心と明るさを取り戻すことが必要です。地域に密着した中小企業が活発化することで、再投資が行われ、バランスのとれた地域経済に発展できると言われています。伊達市には商工業振興条例があり、合併前に伊達町にありました商工業振興条例をそのまま伊達市に移行して、中小零細業者を軸に地域内外の事業者の育成を図ってきた経過があります。内需拡大で、中小企業、自営業者がその役割を存分に発揮できるよう、自治体の果たすべき役割があると思います。住宅の耐震強化対策、リフォーム

伊達市には、ケーブルテレビなどにより市からの情報を受けやすい地域、一方では伊達市のホームページを見ることも困難な地域が存在します。国からの「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用した



佐々木 彰 議員



## 情報格差解消について

事業により、後者の地域の問題解決に前進するようですが、敷設の地域、いつからサービスを受けることが出来るようになるのか、その内容と今後の運営方法、市としてどのように活用していくかについて伺います。

**A** 国においてブロードバンドゼロ地域解消のための強力な支援策が講じられたことから、情報通信基盤の整備を図りたいと考えており、民間通信事業者が整備を行わないとしている霊山・月館の全地域、ブロードバンドの環境が整っていない梁川地域、保原地域の山間部を対象に整備をすることにより、市内からブロードバンドの使えない地域を解消したいと考えています。国の交付決定があり次第、事業に着手し、平成22



## 産業振興条例の制定を



堀江 泰幹 議員

ムなどに自治体が助成を行い多くの雇用が生まれた事例もあります。我が伊達市においても産業振興条例を制定すべきと考えますが、見解を求めます。

**A** 現在、伊達市商工業振興条例と伊達市工場等誘致条例を制定して、商工業の振興と地域経済の活性化を図っているところです。

議員からご提案ありました産業振興条例は、全国的に制定が進んでいる状況ですが、特に地域の特性に応じた産業の振興を図るため、商工業者、農業者等の事業者、それから行政、市民、経済団体がそれぞれの役割を明らかにするとともに、役割分担をしながら産業基盤の安定及び強化、地域経済の活性化を図るなどを目的に制定されておりますので、ご教示ありました先進地の事例等も勉強しながら、検討してまいりたいと考えています。

# Q

## 新型インフルエンザ対策について



大條 一郎 議員

新型インフルエンザに甘い予見を排し、感染の早期発見や急拡大の防止・対策に、市民の命と健康を守るため、本市としてどのように取り組むのか、次のことについてお尋

ねします。

①本市における国、県や医療機関と連携した情報共有や機動的連携体制について

②学校での予防策や流行がおきた際の取り組みについて

③新型インフルエンザワクチン予防接種費用の助成について

④高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎対策として、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について



手洗いでインフルエンザ感染防止

**A** 新型インフルエンザ対策についてお答えします。

①の情報の共有につきましては、健康推進課に窓口を一本化し、国・県等からの情報収集に努め、庁内的には対策本部や危機管理部会で情報共有を図っています。また日々の学校等の発生状況は、

各職員の端末で閲覧できるようになっていますし、医療機関については、保健所主催の県北地域医療会議等で情報を共有するとともに、機動的連携の協力を伊達医師会にお願いをしています。

②学校での取り組みは、うがい、手洗いの徹底、マスクの適切な着用や、体調不良の場合は無理せず自宅で十分休養することなど、感染防止策の実施を指導しています。また、保護者に対しても家庭内での感染防止について注意喚起しているところです。流行が起きた場合の取り組みについては、国・県の対応マニュアル、伊達市新型インフルエンザ対応指針などを基本に、伊達市幼・小・中学校における新型インフルエンザ対応指針を定めているほか、必要に応じ感染防止に向けた通知を出しています。感染拡大の心配がある場合には、学級閉鎖あるいは学年閉鎖、学校閉鎖等を行うとともに、生活の仕方、健康観察など適切に実施することとしています。寒さに向かって本格的な感染拡大が懸念される状況にあること

から、今後とも関係機関、部署等と連携し、即座に万全の体制がとれるよう努めたいと考えています。

③の予防接種費用の助成については、厚生労働省の方針が9月中旬に優先順位、有償か無償かを含め示されると思いますので、その方針を受け、

さらに近隣市町の対応も見きわめ検討してまいりたいと思っています。

④の肺炎球菌ワクチン予防接種は高齢者の肺炎罹患や重症化を予防し、肺炎による死亡率を減少することができると言われていますので、引き続き検討します。

# Q

## 有害鳥獣による農作物の被害状況と対策



半澤 隆 議員

②有害鳥獣に対する今日までの対策とその成果について伺います。

③有害鳥獣による被害の救済対策について、今後どのような対応を行うのか伺います。

再三にわたり同じ内容の一般質問がされるといことは、地域住民、特に農家の方にとって大きな問題になっていることをご理解していただきたいと思っています。

そこで、次の3点について伺います。

①イノシシやサルなどによる被害状況について伺います。

**A** 昨年度の被害状況ですが、イノシシについては、被害件数93件、被害額356万9千円、被害面積7・3haでした。ニホンザルについては、被害件数2件、被害額49万2千円、被害面積0・2haでした。今までの対策内容と成果ですが、市民の皆さ

伊達市に生涯住み続けられ



佐々木英章 議員

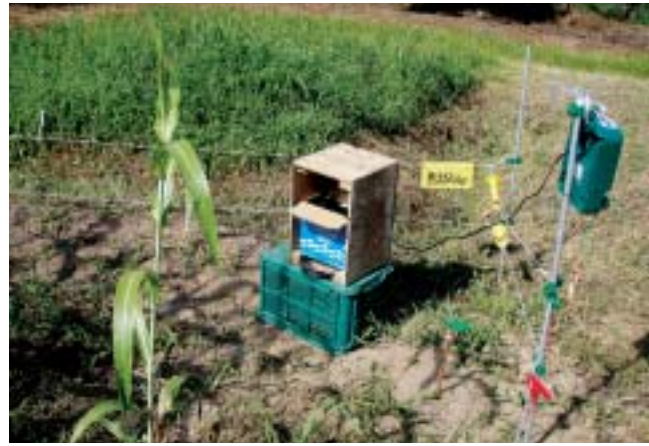
Q

## いつでも安心できる 介護対策の確立を

るための介護対策として、介護認定の緩和に市独自の基準を考へる必要があると思ひます。また、介護利用の免除、通減とともに、制度変更により事業所で加算した分が、利用者の利用料の負担増となつ

んからの被害報告を受け、有害鳥獣捕獲を依頼、実施をしました。昨年度は、イノシシ107頭、ニホンザル9頭を捕獲しました。

今後も、今まで同様、伊達市有害鳥獣駆除捕獲隊に捕獲を委託するとともに、市民の皆さんに自己防衛の意識の高揚と被害防除に関する正しい知識を得ていただくための講習会等を実施して、安心、安全な暮らしと農業生産物の安定した収



イノシシ対策のために設置した電気柵

穫ができるように努めてまいりたいと考えているところです。

ているので、軽減措置を図るべきと考えます。さらに家族介護を評価し、財政的、あるいはヘルパー利用が十分できるようにする必要があると思ひます。

また、地域包括センターの役割を十分発揮させるため、事業実績の月例報告をさせて公表していくべきと思ひますが、市当局の考えを伺ひます。

A

要介護認定は、全国一律の基準に基づき、公正かつ的確に行われることが重要で、市独自の基準を設けて要介護認定の緩和を行うことは適切ではないと考えています。

介護保険制度は自助を基本としながら、相互扶助によって賄う負担と給付の社会保険方式を採用しておりますので、一定の負担はお願いせざるを得ないのが現状です。要介護者が住みなれた地域や家庭で自立した生活ができるよう、自立支援ホームヘルプ事業やデイサービス事業などのさまざまな事業を行つていますが、今後は家族介護者を対象とした介護技術の講習や、家族介

護をされている方々の交流事業等を開催し、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、家族介護の支援を行つていきたいと考えています。

現在、地域包括支援センターは、市内に4カ所設置しており、本来の相談業務に集中できる環境をつくるため、国の緊急雇用創出事業を活用して、各地域包括支援センターに1名の臨時職員を雇用し、地域相談体制の強化を図つてまいりたいと考えています。

また、毎月実績報告の提出を受けていますので、今後は広報紙等を利用して、活動内容等をお知らせしていきたいと考えています。高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、より一層支援を強化したいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思ひます。



市内に12カ所ある通所介護施設

市政を知るよい機会です  
**議会を傍聴  
しましょう**

12月定例会は12月上旬開会の予定です。

# Q

もう可能では、小学生医療費の無料化  
古タイヤ処分で営農支援を



高橋 一由 議員

広域行政組合の出資金返納が実施にうつれば」等の答弁が繰り返されてきました。これらの条件は整いつつありますが、無料化はいつから実施が可能か伺います。

小学生の医療費無料化については、議会ごとに早期実現を求めてきました。しかし、財源確保のため「財政シミュレーションの結果を見てから」、「ダム納付金の過誤返還金や

次に、果樹農家が防霜対策として購入した古タイヤが燃焼禁止となったため、放置されたまま営農活動の障害となっています。早急に処分への支援策を講ずるべきと考えますが、答弁を求めます。



畑に放置された古タイヤ

**A** 小学生医療費無料化は、

20年度決算、中期財政見通しの再考を踏まえ、実施時期は市長が判断することとしています。現在、世界同時不況、政権交代の影響、梁川小学校の改築等、新要素を加え検討中で、結論までにはもう少し時間がかかるものと考えています。

また、古タイヤ処分については、かつて防霜用として燃焼して利用されていましたが、環境問題等から禁止となりました。併せて、廃棄物などの

# Q

伊達市が目指す「市民協働」と「安全、安心」なまちづくりについて



菅野與志昭 議員

処理に野焼きもできなくなつたことから、市内各所に放置されているものと思われますので、関係機関と協議し、対応して参ります。

全、安心な伊達市に向けて、今後どのように取り組んでいくのか質問します。

**A** 協働によるまちづくりを推進するために、

職員意識改革が必要であることから、職員研修を行ってきました。さらに、協働のまちづくり推進市民会議を設置し、市職員による協働のまちづくり推進本部とともに、協働のまちづくりのルールとなる指針づくりも進めています。今年中に指針案が提言される予定で、それを受けて伊達市としての指針を策定し、市民との協働によるまちづくりに積極的に生かしていきたいと考えています。

次に、災害に強いまちづく

りについてですが、昨年防災マップを作成して、全戸配布をしたところです。災害による被害を最小限に食い止めるために、気象情報を的確に把握し、警戒態勢の迅速化、消防署、警察署、消防団との連携を常に密にしているところです。

また、安全、安心なまちづくりの中で、消費者の消費生活における被害防止、安全確保についてですが、9月1日、消費者庁が設置され、当市におきましても、消費生活係を新設し、消費生活等の相談窓口体制の強化を図ったところです。今後は消費者問題に限らず、相談窓口の強化が課題となりますので、人材育成に力を入れて、頼れる窓口とすることが重要であると考えています。

伊達市議会の  
ホームページを  
開設しています

## 要望活動

## 水道料金の低廉化と 統一化等に関する要望書の提出

8月19日、福島地方水道用水供給企業団に対して、低廉で豊富な水道水の確保と統一料金の早期実現などについて要望書を提出しました。正副議長、高橋一由福島地方水道用水供給企業団議会議員、建設水道常任委員会委員7名が同席しました。



福島地方水道用水供給企業団への要望活動

# 都市計画道路中央線の 整備促進に関する要望書

10月23日、佐藤憲保県議会議長、佐藤雄平県知事、秋元正國県土木部長に対して、伊達市梁川町において、県が事業主体により進めている都市計画道路中央線（国道349号）右城町・大町工区の整備と併せて、川北地区の歴史を活かした「うつくしい道づくり」と「ゆとりと潤いのある街並みの整備」を実現するため、要望書をそれぞれに提出してきました。正副議長、正副建設水道常任委員長が出席しました。

国保の一部負担金減免制度については、国において平成22年度中に実施されるよう、一定の基準を示すとされ、特別調整交付金を使って、負担分の半分を国が見ることができ



## 医療費の負担軽減について

ないか、検討されています。伊達市として厚生労働省の課長通知にある人のほか、恒常的な低所得者も減免の対象として要綱を作るべきと思います。

また、伊達市の医療機関の未収金状況の把握と無料低額診療事業への対応について所見を伺います。

## A 一部負担金減免制度を実施するためには、

基準を定める規定が必要となりますが、伊達市では現在、この規定はありません。制度を定めていなかった理由は、減免を実施した場合に、国からの交付金等による補助制度がなく、減免額を国保会計で負担することになり、国保税を上昇させる要因となつて、他の被保険者の負担を増大させることや、該当の可否について、国の統一した基準が定められていない現状では、判定することが難しいなどがあります。現在は、税の減免制度があり、生活困窮者の対

応は十分に行っていると認識していますが、国が平成22年度に一定基準を示す予定とありますので、その通知を受け検討したいと考えています。

次に、伊達市の医療機関の未収金の状況ですが、市では調査把握はしていません。また、無料低額診療事業への対応については、社会福祉法に基づき、都道府県等が医療機関を認可するものであり、保険者が直接かわるべきものではないと考えていますが、職員が知識として知るべきことであると考えております。

## あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを  
 請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請  
 願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

## 請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 必要に応じて略図を添付してください。

● 請願書は次の様式により、できれば横書きとしてください。

| 表紙                                  | 本文                                                                                |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○○○に関する請願書</p>                   | <p>(件名) ○○○○○○○○</p> <p>請願の趣旨</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・</p> |
| <p>紹介議員 氏 名 ㊦</p> <p>(署名又は記名捺印)</p> | <p>平成 年 月 日</p> <p>市議会議長あて</p> <p>住所(代表者の)</p> <p>氏名 ㊦</p> <p>外 名</p>             |

(注意)

請願（陳情）は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

## 陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。  
【お問い合わせ】 伊達市議会事務局 電話番号：024-575-1217

# 議会報告会を開催します

9月定例会で「議会基本条例」が制定されました。第3章市民と議会の関係、第7条において、市政の諸課題に柔軟に対処するために、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うことを定めています。

伊達市議会は、11月20日、21日の両日、市内5か所において「議会報告会」を下記のとおり開催しますので、多くの市民のみなさんの参加をお願いします。

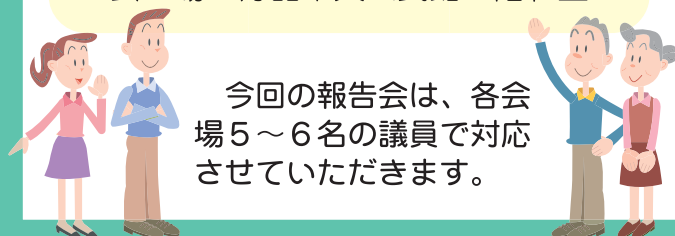
**日時 平成21年11月20日(金)**  
午後7時～9時

## 霊山地区

会場 霊山中央公民館  
2階第1研修室

## 月舘地区

会場 月舘中央公民館2階和室



今回の報告会は、各会場5～6名の議員で対応させていただきます。

**日時 平成21年11月21日(土)**  
午後7時～9時

## 伊達地区

会場 伊達福祉センター  
2階第2会議室

## 梁川地区

会場 梁川農村環境改善センター  
1階和室

## 保原地区

会場 保原中央公民館1階和室

## みなさんからの 請願・陳情

9月定例会で受理した請願・陳情は、請願2件、陳情1件でした。これらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

## 採 択

### ● 請 願

#### ■ 2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書

請願者 福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井 信義 外1名

#### ■ 都市計画道路中央線の整備促進に関する請願書

請願者 梁川町大町町内会 会長 樋地 正一 外2名

### ● 陳 情

#### ■ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

陳情者 福島県青年司法書士協議会 会長 加藤 章

## 編 集 後 記

今年も寒風が身にしみる冬支度の季節となりました。

夏の総選挙で民主党が圧勝し、政権交代が行われ、地方での事業の中止や見直しが図られるようです。地域経済に影響がなければ良いと思います。

昨年度は、合併後初めて単年度黒字決算をすることができました。今後もお一層行財政改革に力を入れてもらいたいです。

議会も議会改革を進めてまいりましたが、今議会に於いて「議会基本条例」及び関連条例規則を議決することができました。今後は、「議会基本条例」を基に、市民皆様の負託に十分応えられるよう頑張つてまいります。

### 議会広報委員会

委員長 八巻 善一  
副委員長 吉田 一政  
委員 齋藤 和人  
委員 清野 公治  
委員 佐藤 勲  
委員 滝澤 福吉